



令和5年度 川越市「いのち・こころを大切にする絵画展」 入選作品  
 「祈り ～花鶴と生花～」 中学校2年生の作品

川越市人推協だより

# 人権かわごえ

## 主な内容

- 共生社会の実現に向けて
- 児童・生徒の作品
- 令和5年度人権教育実践報告会
- 災害時における人権について考える
- 人権啓発DVD紹介

編集・発行

川越市人権教育推進協議会

川越市教育委員会

— 第43号 —

令和6年10月1日

ちよっと

ちよっとってどのくらい？  
 定食の小盛りくらいかな  
 僕にはお腹いっぱいだけ  
 お相撲さんには少ないだろう

ちよっとってどのくらい？  
 時間の5分くらいかな  
 友達といたら足りないけど  
 怒られてると永遠みたいだ  
 世界にはちよっとが多すぎて  
 僕はちよっと困るんだ

第二十八回 NHKハート展入選作品  
 「ちよっと」

篠谷 勇生さんの作品  
 (発達障害)

# 共生社会の ～ 障害者差別

- 私たちは、障害のある人もない人も、互いにその人らしさを認め合いながら、共
- 「障害者差別解消法」では、行政機関等及び事業者に対し、障害のある人への障害に「合理的配慮の提供」を求めることなどを通じて、「共生社会」を実現すること
- 令和6年4月1日に改正障害者差別解消法が施行され、事業者による障害のあ

## 不当な差別的取扱い

## 禁止

- 障害のある人に対して、正当な理由なく、障害を理由として、サービスの提供を拒否することや、サービスの提供に当たって場所や時間帯を制限すること、障害のない人には付けない条件を付けることなどは禁止されています。

## 合理的配慮の提供

## 令和6年4月1日から事業者も義務

- 障害のある人は、社会の中にあるバリアによって生活しづらい場合があります。
- 障害のある人から、社会の中にあるバリアを取り除くために何らかの対応が必要としているとの意思が示されたときには、負担が重すぎない範囲で対応することが求められます。
- 「合理的配慮の提供」に当たっては、障害のある人と事業者が話し合い、お互いに理解し合いながら共に対応案を検討することが重要です。

## 障害者差別解消法の対象

### 【障害者】

- 本法における「障害者」とは、障害者手帳を持っている人のことではありません。
- 身体障害のある人、知的障害のある人、精神障害のある人（発達障害や高次脳機能障害のある人も含まれます）、その他心や体のはたらきに障害（難病等に起因する障害も含まれます）がある人で、障害や社会の中にあるバリアによって、日常生活や社会生活に相当な制限を受けている人全てが対象です。

(出典：「障害者

# 実現に向けて 解消法とは～

に生きる社会（共生社会）を実現することを目指しています。  
を理由とする「不当な差別的取扱い」を禁止し、障害のある人から申出があった場合を目指しています。  
る人への合理的配慮の提供が義務化されました。

## 合理的配慮の具体例

※合理的配慮の内容は個別の場面に応じて異なるものになりますので、以下の例はあらゆる事業者が必ずしも実施するものではないこと、また以下の例以外であっても合理的配慮に該当するものがあることに、留意しましょう。

### 物理的環境への配慮 (例：肢体不自由)



【障害のある人からの申出】  
飲食店で車椅子のまま着席したい。

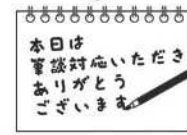


【申出への対応（合理的配慮の提供）】  
机に備え付けの椅子を片付けて、車椅子のまま着席できるスペースを確保した。

### 意思疎通への配慮 (例：弱視難聴)

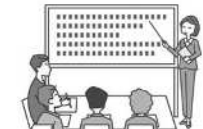


【障害のある人からの申出】  
難聴のため筆談によるコミュニケーションを希望したが、弱視でもあるため、細いペンや小さな文字では読みにくい。

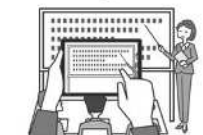


【申出への対応（合理的配慮の提供）】  
太いペンで大きな文字を書いて筆談を行った。

### ルール・慣行の柔軟な変更 (例：学習障害)



【障害のある人からの申出】  
文字の読み書きに時間がかかるため、セミナーへ参加中にホワイトボードを最後まで書き写すことができない。



【申出への対応（合理的配慮の提供）】  
書き写す代わりに、デジタルカメラ、スマートフォン、タブレット型端末等で、ホワイトボードを撮影できることとした。

## 合理的配慮の提供における留意点（対話の際に避けるべき考え方）

- △「前例がありません」 前例がないことは断る理由になりません。
- △「特別扱いできません」 合理的配慮は、特別扱いではありません。
- △「もし何かあったら」 リスクだけでは断る理由になりません。
- △「〇〇障害のある人は…」 ひとくくりにはせず個別に検討する。

差別解消法が変わります！令和6年4月1日から合理的配慮の提供が義務化されます！」内閣府

令和五年度  
川越市小中学校  
児童生徒  
人権作文・標語・  
絵画作品より

わたしの大切な  
ひいおばあちゃん

小五

わたしには、ひいおばあちゃんがあります。九十三さいなので、足がよぼよぼです。こしだつて曲がついています。でもわたしは、そんなひいおばあちゃんが大好きです。なぜかというと、自分の命を大切にしているからなんです。自分の命を大切にすることは、当たり前だと思っている人もいるかもしれませんが。でも、生きることをとちゅうで投げ出してしまいう人もいます。だから、自分の命

を大切にするのは、とてもすごいことだと思っています。週に一回、家族みんなで外食をします。ひいおばあちゃんは歯があまり残っていないくて、やわらかい物しか食べられません。だから、ひいおばあちゃんを食べられる物をゆう先でお店を選んで食べに行っています。わたしも、行きたいお店はありますが、(ひいおばあちゃんがゆう先、ゆう先。)と考えています。

ようち園の時、両親が用事で出かけていて、るす番も料理もおふるもトイレもわたし一人ではできないので、ひいおばあちゃんの家でおとまりしました。「ご飯を食べようね。」と言われました。わたしはへん食で、きれいなものは言えるけれど、食べたい物はうまく言えません。うつむいてだまつていると、



小3 「みんな 仲よし」

「子どもは食べなくちゃ。食べたい物は何だい。」

と、やさしく聞いてくれて、食べられるようにこん立てを工夫してくれました。それから夜中、トイレに行きたくなりました。真つ暗でこわくて、「ばあちゃん、ばあちゃん。」と探していると、電気をつけて、「いっしょに行きましょう。」と、手を引いてくれました。おとまりはさびしかったけれど、ひいおばあちゃんの良い笑顔で温かい気持ちになつ

たことを思い出します。昨年の夏休みに、ひいおばあちゃんと散歩をしていた時、おばあちゃんはどうもどんおかれていきました。(暑いのにまだかなあ。)と、ちょっとイライラして、

「なんでよぼよぼ歩くのよお。歩く練習をしななななな。」

と強く大きな声を出しました。こちらに向かつて歩いているのは、こしが曲がつて、足のおそくなったひいおばあちゃんです。

「耳が遠くなつてき。何だいな。何を言っているのか分からななな。」

と、横を向いているひいおばあちゃんがありました。(しまった。なんでわたしはあんな大きな声で、しかも強く言ってしまったのだろう。)と思いました。ひいおばあちゃんにゆっくり近づきまし

た。ひいおばあちゃんはまだ横を向いていました。(なんて声をかければよいのだろう。反省しているんだよ。でも声をかけられない。)二人ともじつとだまつていました。心がキユウツと締めつけられるような気がしました。思い切つて声をかけました。

「ごめんね。」

ひいおばあちゃんと目が合いました。

「あたしはしょうがないんだよ。耳が遠くて。」

と、つぶやくような小さな声で笑いました。わたしは大きく息をすつて、もう一回言いました。

「おばあちゃん、ごめんね。」

と、やわらかい声でゆっくりと聞きました。すると、わたしの手をぎゅつとにぎつて、「生きていくからには、足が弱くちゃいけないよね。よし、がんばるよ。」

と、せすじをのばして勢いをつけて、もつときゅつとにぎつてくれました。

ひいおばあちゃんと話す時、いつも思いやりやさしさをもって接することで、おたがいを理かいてくれるし、うれしくて温かい気持ちになります。でも、まだまだわたしの温かい声かけはむずかしいです。

おたがいにうれしくて温かい気持ちになれる。みんながおたがいに気持ちよく過ごしていける。それが、支え合いだと思えます。みんなが思いやりのある行動、意識をもつことができれば、この地球は

やさしさに包まれて、ニコニコの世界になつてくれるでしょう。

明日も元気でいてね。ひいおばあちゃん。



川越市マスコットキャラクターときも



小5 「大好きなお兄ちゃんに はじめてふれたとき」

人権標語

- 考えて 言っていないかな その言葉 (小五)  
ぼくたちの かがやく未来 ぼくたちで (小五)  
見すてない 心を燃やす 奇跡の言葉 (小五)  
あいさつは 人の笑顔を 作る魔法 (小五)  
おはようを みんなでつなぐ 朝のリレー (中二)  
自分がない 人の個性を 笑わない (中二)  
大丈夫 私があなたの よりどころ (中二)

※川越市では毎年、市立小中学校の小学校五年生と中学校一年生に人権標語を募集しています。

# 令和五年度川越市人権教育実践報告会について

令和六年一月十七日(水) 川越西文化会館

川越市人権教育推進協議会では、人権教育の振興を図り、よりよい社会づくりに寄与するため、様々な事業を行っています。今号では、事業の中から「人権教育実践報告会」について紹介します。

## 趣旨

- ① 同和問題をはじめとする様々な人権問題について正しく理解するとともに、人権を尊重する教育の積極的な推進が図れるようにすることです。
- ② 実践報告にもとづいて意見交換をすることにより、人権教育の一層の充実に資することです。

## 報告会の参加者・概要

### 《参加者》

市立保育園の保育士、市内の学校の教職員、及び公民館をはじめとする社会教育機関の職員等、九十六名が全体

会・部会に参加しました。

### 《全体会》

小学生三名、中学生二名の児童生徒が作文を発表し、その後に表示が行われました。

自分の体験や気づきを、人権問題としてとらえ、自分のこれからの行動に生かしていくこうとする意欲と、人を大切にしようとする温かい気持ち が表れていました。

### 《部 会》

全体テーマ「人権を尊重し合う共生社会実現のため、人権教育をどのように進めたらよいか」を受け、五つの部会に分かれて実践発表と、それぞれのテーマに即した意見交換を行いました。



各部会の発表とテーマは次のとおりです。

### 保育園部会

発表・高階第三保育園  
「仲間とのかかわりの中で育む力」

### 小学校部会

発表・仙波小学校  
「周りを知り、自分を見つめる人権教育の推進」

### 中学校部会

発表・富士見中学校  
「本校の人権教育の取組」  
「富士見魂5つの誇り」  
「いじめは許しません」

### 高等学校部会

発表・県立川越西高等学校  
「本校における人権教育の取組について」

### 社会教育部会

発表・山田公民館  
「山田公民館における人権教育の取組について」

## 参加者の感想

### 《全体会》

○小学生や中学生の作文を発表する姿がほえましかったです。発表の場があるからこそ、人権を意識することが

できたと思っただ。

○発表会に出られなかった児童生徒の作文を、動画上映の形にしてあげたのは、非常に良かった。今後も同様の形で続けてもらいたい。

### 《部 会》

○グループの話し合いは、少人数だったため、一人ひとりが、意見を出し合うことができ、様々な環境や状況に応じて工夫していることがわかった。このような情報交換から、人権について改めて考える良い機会になった。

○実際に同じような環境での取組を知り、協議することができたので、今日の話し合いでの気付きや学びを職場に持ち帰り、共有しあい、人権についての学びを深めたい。

○他校が抱えている人権教育の実情や課題が理解できたのが、良かった。より多くの情報共有ができる場があるとよい。

○協議時間がもう少しあると良かった。

## さまざまな人権について考える 災害時における人権について考える

令和6年1月1日午後4時10分頃、石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震が発生しました。石川県を中心に、多数の家屋倒壊、土砂災害等により甚大な被害が発生したことは、記憶に新しいところです。

災害時、被災した全ての人に人権問題が起きる危険性があります。特に高齢者（一人暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯）、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人などの「要配慮者」といった立場の人に起きやすいとされています。

東日本大震災では、犠牲者の60%を高齢者が占めています。また、障害者のうち2%超が犠牲者となっており、住民全体に占める犠牲者1%弱に対して、障害者は2倍に上っています。

熊本地震では、犠牲者のうち、災害関連死が直接死の4倍で、70歳以上の高齢者が約80%を占めています。災害時に、「要配慮者」の支援が、地域防災上大きな課題となっています。

### ○「要配慮者」の人権

安全な場所への避難や避難所での生活において

#### ①高齢者に対する人権

- ・災害発生時に瞬時の判断、行動がとれないため支援が必要な人がいる
- ・様々な災害情報を入手することが困難な人がいる

#### ②障害者に対する人権

- ・障害の状況により支援が必要な人がいる
- ・内部障害者は、他の人に理解されなかったり、自ら申し出にくかったりするため困ってしまう
- ・ストレスを抱え、パニックを起こしてしまう人がいる

#### ③妊産婦・乳幼児に対する人権

- ・妊産婦への配慮不足
- ・授乳や育児スペースが確保されない
- ・乳幼児の夜泣き

#### ④外国人などに対する人権

- ・日本語が不慣れな場合は、情報が伝わらないため混乱する
- ・文化や習慣などの違いから配慮不足になる



### ○人権尊重の意識を持ちましょう

避難所での生活では、被災者の多くが傷つき、今後の生活再建の道が見えないなどの様々な困難を抱え、たくさんのストレスを感じるため、まわりを見る余裕がないかもしれません。そのような状況の中で怒鳴りちらす、暴力を振るうなどの問題が起こる可能性があります。日頃より他人を思いやり、人権尊重の意識を持ちましょう。

避難所づくりや運営では

- ・様々な立場の避難者への配慮
- ・男女共同参画の視点
- ・男女を交えた多様な避難者での話し合い
- ・十分なコミュニケーションを取って物事を決めるなどのことが重要となります。



※本稿は、他の自治体で発行されている資料を参考に、内容を構成しました。

人権啓発DVDの紹介  
**「性の多様性と  
 LGBTQ+」**  
 (DVD・約二十八分)

「性のあり方」はとても多様で、すべての人々に関わりがあるものです。本作品は、「性のあり方」についての基礎知識をわかりやすく解説しながら、性的マイノリティの方々へのインタビューを通して、性には様々な形があることや、性的マイノリティを取り巻く実情についても伝えていきます。性のあり方について理解を深めることで、多様性を尊重した誰もが過ごしやすい社会について考えていくことができる教材です。

**【チャプター一】**

「性のあり方」についての考え方や、様々な性のあり方を表す用語等について解説しています。性のあり方は多様で、すべての人にそれぞれの性のあり方があるという気づきを与えてくれる内容になっています。

**【チャプター二】**

「性のあり方が多数派に属さない人たち(性的マイノリティ)がどのように自分の性のあり方と向き合ってきたのか、四人の方に話を聞いています。「自分の性のあり方への気づき」「性的マイノリティに対する誤解や偏見」「カミングアウトについて」といったお話を聞いて、これから自分や他者の性のあり

方に向き合っていくのか、考えを深めることができる内容になっています。

『アライ座談会―ALY TALKS―』を収録(約十五分)

アライ(A-ly)とは、「味方」や「同盟」を意味する英単語「ally」が由来で、LGBTQ+などのマイノリティの人たちの味方でありたいと考え、支援・行動する人のことです。様々な立場の三名が集まり、「アライ」をテーマに意見交換。「何をしたらアライ?」「アライだからできること」「アライの考え方は広げていく?」などについて語り合う内容となっています。



このDVDをご利用希望の団体は、左記にお問い合わせください。  
**川越市役所人権推進課**  
 電話 二三四一八八一  
 内線 (二二八二)

**編集後記**  
 多くの人権問題は、自分の思い込みや視野の狭さによって起こりがちです。自分の常識を疑ってみたり、様々な人と交流したりしていきたいものですね。